



東京都環境確保条例「優良特定地球温暖化対策事業所」 日土地ビルが「準トップレベル事業所」に認定

日本土地建物株式会社（東京都千代田区霞が関 1-4-1、代表取締役社長 吉田卓郎）は、本社ビルである「日土地ビル」が、東京都環境確保条例の「優良特定地球温暖化対策事業所」の「準トップレベル事業所」の認定を受けましたのでお知らせいたします。

「優良特定地球温暖化対策事業所」の認定は、東京都が各事業所に対して、CO2排出量削減のための推進体制から省エネ設備の導入状況に係る228項目について審査を行うもので、「トップレベル事業所」に認定されると、CO2排出量の削減義務率が8%から4%へ、「準トップレベル事業所」に認定されると8%から6%へ緩和されます。

審査に際しては、建物の性能のみならず、運用管理の取り組みや事業所とテナントが一体となった推進体制の構築などが高い水準で維持、継続されることが求められています。

■ 当社の取り組み

「日土地ビル」は、1974年8月竣工のビルで築40年です。各部設備の経年劣化等により、熱源設備、空調設備、受変電設備、照明設備等の主要な設備の大規模な改修を行い、その都度高効率設備、省エネルギー設備への改修を行ってきました。

このような主要設備の改修の他に、熱源の最適運転や外気取り入れ量の調整など細かい制御など運用管理によるCO2削減活動や、定期的なテナント連絡会議などテナントと一体となったCO2削減活動を展開してきました。この様な「設備性能」「運用管理」「体制」での数々の取り組みが認定につながったものと考えております。

■ 日土地ビル概要・外観写真

| | |
|------|-----------------------|
| 所在地 | 千代田区霞が関 1-4-1 |
| 延床面積 | 35,791 m ² |
| 規模 | 地上19階・地下2階 |
| 竣工 | 1974年8月 |



以上

【お問い合わせ】

日本土地建物株式会社
事業統括部 広報室 原
TEL03-3501-6906 FAX03-3506-8940